

安心して妊娠・出産をむかえ、赤ちゃんを風しんから守るために・・・

風しんの予防接種に関する費用を助成します

●尾花沢市では、妊娠初期の女性が風しんにかかると発生する可能性がある「先天性風しん症候群」の予防と、女性が将来も安心して妊娠・出産できるように、妊娠を予定又は希望している方等に、風しんの予防接種の必要性を確認する抗体検査にかかる費用と、予防接種費用を助成します。



【助成対象者】尾花沢市に住所を有し、下記に該当する方

※ただし、昨年度に助成を受けた者、予防接種歴が2回ある者、罹患歴がある者、妊娠中の女性または妊娠している可能性のある女性は対象外です。

≪抗体検査の対象者≫

- ①妊娠を希望している昭和39年4月2日から平成7年4月1日生まれの女性
- ②①のうち、抗体価が不十分であると確認できた女性の夫及び同居家族
- ③妊娠している女性(抗体価が不十分であると確認できた者)の夫及び同居家族

≪予防接種の対象者≫

上記①～③の方で、抗体検査の結果、抗体価が不十分の者（平成26年4月1日から平成28年3月31日までに妊婦健康診査を受診し、医師に風しんの抗体価が不十分であると判断された者は抗体検査を省略できる）



【助成内容】

- ①抗体検査にかかる費用のうち6,000円を上限として助成します。
- ②抗体検査の結果、予防接種が必要と判断された方のうち、風しんワクチンの費用については6,000円、MR(麻しん風しん混合)ワクチンの費用については10,000円を上限として助成します。（どちらのワクチンで接種しても、風しんの予防には効果があります）
助成回数は1人1回のみです。

【接種時の注意】 接種前1か月、接種後2か月は避妊する必要があります。

【助成期間】 平成27年6月1日～平成28年3月31日まで
（3月31日までに予防接種が終了するよう、計画的に申請してください。）

【接種までのながれ】

- ① 市役所1階健康増進課健康指導係で申請
次の物をご持参ください。
 - 接種を受ける方（代理人の方は代理人、接種を受ける方それぞれ）の印鑑
 - 運転免許証などの住所を確認できるもの
 - 妊娠している女性の夫及び同居家族が申請する場合は、母子健康手帳
- ② 市内の指定医療機関へ予約
- ③ 指定医療機関で抗体検査を受ける
- ④ 抗体検査の結果を聞く
- ⑤ ④の結果、風しんワクチンまたはMR（麻しん風しん混合）ワクチンを接種する



裏面もご覧ください

【実施医療機関】

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
清治医院	23-2125	おくやま内科医院	24-0980
さかえクリニック	53-8181	尾花沢病院	23-3637
中央診療所	23-2010	加藤クリニック	22-9877

※詳細については、各医療機関へお問い合わせください。

●「風しん」とは？

風しんウイルスに感染してから 14～21 日の潜伏期間の後、発熱とともに全身に淡い発疹が出現します。通常 3 日程度で消失し、麻疹（はしか）のように発疹のあとが長く残ることはありません。基本的には予後良好な病気ですが、免疫のない女性が妊娠初期に風しんに感染すると、風しんウイルスが胎児に感染して、出生児に先天性風しん症候群を発生することがあります。

●「先天性風しん症候群」とは？

妊娠中の感染時期により症状が異なりますが、特に妊娠 2 ヶ月以内の女性が風しんにかかると、出生児が先天性の心臓病、難聴、白内障、網膜の病気などをもって生まれてくる場合があります。

その他、子宮内での発育が遅い、網膜の病気、緑内障、小頭症、髄膜炎、精神運動発達の遅れ、肝臓や脾臓が腫れる、血小板減少性紫斑病などが出生児に認められる場合があります。

風しんの予防接種で
大事な赤ちゃんを
守りましょう！



問合せ 尾花沢市健康増進課 健康指導係 0237-22-1111(内線620)